

シンポジウム

「住宅の省エネ性能の向上のため地域で必要なことを考える」

地球温暖化防止に向けた低炭素・循環型社会の実現には、住宅における木材利用の推進とその省エネ化が必然です。中でも省エネ化については、「2020年の新築住宅の省エネ基準適合率100%」の国の方針のもと、その義務化への取り組みが始まっています。

住宅の省エネルギー化のためには、その性能を表示する仕組みが必要であり、その先進の長野県においては「建築物の環境エネルギー評価制度」を独自にスタートさせております。こうした先進事例を参考に、各分野からパネリストを招き、地域で必要なことを考えるシンポジウムを開催します。

◆日時 平成26年2月3日(月) 13:30~16:30

◆会場 山形国際交流プラザ 山形ビッグウィング

2階 交流サロン (山形市平久保100番地)

第1部 基調講演 (13:40~)

「長野県の建築新制度と住宅の省エネ化による地域経済活性化の可能性」

講師 長野県環境部温暖化対策課企画幹 田中 信一郎 氏

第2部 パネルディスカッション (15:00~)

～ 住宅の省エネ性能の向上のため地域で必要なこと ～
コーディネーター

東北芸術工科大学建築・デザイン学科 准教授 三浦 秀一 氏

アドバイザー 長野県環境部温暖化対策課企画幹 田中 信一郎 氏

パネリスト

山形県県土整備部建築住宅課 営繕室長 細谷 定一郎 氏

NPO 法人新木造住宅技術研究協議会山形支部 理事

(株式会社木づくりの住い 結 代表取締役) 齋藤 由志 氏

山形県優良住宅協会 会長

(株式会社加藤住建 代表取締役) 加藤 信芝 氏

参加費 無料

※要事前申込み
参加申込は、裏面を
ご覧ください。

主催：山形県省エネ木造住宅推進協議会 共催：やまがた県産木材利用センター
後援：山形県

「山形県省エネ木造住宅推進協議会」は、学識経験者、業界団体、行政等が連携し、平成24年9月に設立した協議会です。
構成団体：東北芸術工科大学、山形県立産業技術短期大学校、一般社団法人山形県建築士会、一般社団法人山形県建築士事務所協会、
一般社団法人山形県建築協会、山形県建設労働組合連合会、やまがた県産木材利用センター、NPO法人新木造住宅技術研究協議会山
形支部、山形県優良住宅協会、山形県(環境企画課、森林課、建築住宅課)、NPO法人環境ネットやまがた (順不同)



長野県ではこんな制度が始まります。(一部紹介)

「建築物環境エネルギー性能検討制度」は、建物を建てる前に建築主が環境エネルギー性能（断熱等）を検討する制度です。また、建築時に自然エネルギー設備導入の検討を促す「建築物自然エネルギー導入検討制度」も併せてスタートします。

○対象者

検討（義務）・・・建築主

情報提供（努力義務）・・・設計・建築事業者

○対象行為

建築物の新築、改築（建築物単体で捉えての新築・建替えの場合のみ対象）

○対象規模

10㎡以下の建築物（小屋など）、文化財の建物など一部を除きすべての規模の建築物が対象



※新たに建築物を建てる際には環境エネルギー性能と自然エネルギー設備導入を検討する必要があります。また、設計・建築事業者は可能な限り建築主に対して情報提供を行う必要があります。

当シンポジウムは、国土交通省補助事業「住宅市場技術基盤強化推進事業」の一環として開催します。

【お問い合わせ】 山形県省エネ木造住宅推進協議会 事務局 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた 〒990-2421 山形市上桜田3-2-37 TEL 023-679-3340

【お申込み】 下記様式で事務局あてに、FAXかメールにてお願いします。

FAX 023-679-3389 E-mail eco-house02@eny.jp

山形県省エネ木造住宅推進協議会 事務局御中



シンポジウム 参加申込書

氏名	住所	所属団体 (会社・団体名等)	電話番号

ご記入いただきました情報につきましては、適正に管理いたします。準備の都合上、1月30日（木）までお申し込みください。